

特定健診対象の皆様へ

令和5年度 特定健診受診券等の送付について

北海道も鮮やかな新緑に初夏の訪れを感じる季節となりました。

平素より組合の事業運営につきましてご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本年度も特定健診対象者の皆様に特定健診受診券並びに質問票をお送りいたします。

令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の法律上の位置づけが「2類相当」から「5類」へ移行となりました。今まで健康診断を控えていた方は、健やかで安心した人生を送るためにも今年度はぜひご受診いただきますようどうぞよろしくお願いいたします。

記

1. 実施期間

令和6年3月31日(令和5年度中に75歳になる方は75歳の誕生日の前日)まで

2. 特定健康診査の意義

特定健康診査は、メタボリックシンドロームをはじめとする生活習慣病に着目した健診で、生活習慣病をいち早く見つけ予防することを目的として平成20年度より始まっております。

3. 受診の流れ

- ① 対象者は組合が契約する健診機関に、特定健診の受診予約をして下さい。
- ② 対象者は事前に質問票を記入し、被保険者証、受診券、質問票を持って受診して下さい。
特定健診の費用は、組合が全額負担しますので、受診者の窓口負担はありません。
- ③ 対象者は健診機関から特定健診の結果通知をお受け取り下さい。

4. 受診できる健診機関

北海道医師会の医療機関、その他に JA 北海道厚生連、北海道労働保健管理協会、北海道対がん協会等との契約医療機関となります。当組合ホームページにも健診機関一覧表を掲載しております。

5. 検査前の食事の摂取、運動について

- ・アルコールの摂取や激しい運動は、特定健康診査の前日はお控え下さい。
- ・午前中に特定健康診査を実施する場合は、空腹時血糖、中性脂肪等の検査結果に影響を及ぼすため、特定健康診査前10時間以上は、水以外の飲食物を摂取しないでください。
- ・午後に特定健康診査を実施する場合は、ヘモグロビンA1c 検査を実施する場合であっても、軽めの朝食とするとともに、他の検査結果への影響を軽減するため、特定健康診査まで水以外の飲食物を摂取しないことが望ましいです。
- ・やむを得ず空腹時以外に採血を行い、ヘモグロビンA1c を測定しない場合には、食後 3.5 時間以降に採血を行うこととなります。

6. 特定保健指導について

特定保健指導の対象者は、特定健診の結果によって決定されます。

特定保健指導の対象となった場合、保健師、管理栄養士等から生活習慣を見直すサポートを受けることができます。

費用は組合で全額補助いたしますので、ご利用の方ぜひお願いいたします。



【裏面へ】

○組合健康診査について

- ・組合では特定健診の他に契約病院の健診に補助を出しております。(上限があります。)
- ・特定健診の項目はもちろん、さらに濃い内容となっておりますので別紙一覧表をご覧くださいぜひご利用下さい！

○歯科健診について

- ・歯周病などお口の状態は、生活習慣病など全身の健康と深く関係していることが分かっております。
- ・定期的に歯科健診を受診してお口の健康状態を把握し全身の健康維持へと繋げて頂きたいと思っております。
- ・対象は被保険者様で年度ごとに一回、費用は全額補助いたしますので、ご希望あれば組合までご連絡下さい。歯科健康診査票をお送りいたします。

○健康家庭表彰の条件として

- ・被保険者証を使用しなかったことと合わせ、特定健診対象者にあつては特定健康診査を受診して頂くこととなっております。ご注意ください。

○インフルエンザ予防接種費用補助の条件として

- ・令和4年度よりインフルエンザ予防接種費用の一部(1,500円上限)を補助する事業を始めました！
- 予防接種の補助を受ける場合、特定健診対象者につきましては、令和5年12月末までに特定健診受診が条件となりますのでお早目に特定健診受診をよろしくお願いいたします。

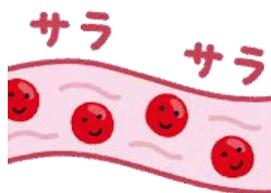
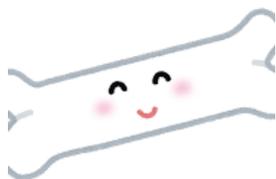


人生100年時代、日本は世界一の長寿国です！！

WHO が発表した2022年世界平均寿命ランキングで日本は世界第1位の84.3歳、健康寿命も2019年に74.1歳と世界一となっております。平均寿命と健康寿命の差は10.2歳となり、健康寿命を延ばし平均寿命に近づけることは長寿国の課題となっております。

健やかで安心した人生を送るためにも毎年の健康診断で早期発見、早期治療をお勧めいたします。医療保険者は公的医療を給付するだけでなく健診・健康づくりなど予防医療への取組みも積極的に行っております。

ご不明な点等ございましたら、ご遠慮なく組合までお問い合わせ下さい。



〒062-0931
札幌市豊平区平岸1条8丁目5-12
北海道薬剤師国民健康保険組合
TEL 011-812-1161 FAX 011-812-1162
URL: <http://www.douyakukokuho.jp>